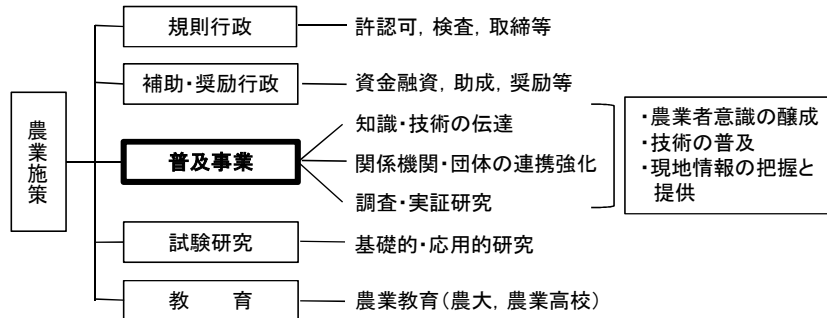


かごしまの食と農を支える普及指導活動

普及事業(協同農業普及事業)

○普及事業とは

県が農林水産省と協同して専門の職員として普及指導員を置き、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的な発展及び農村を振興。



○普及指導員とは

「普及指導員」は、直接農業者に接して、農業技術の指導を行ったり経営相談に応じたり、農業に関する情報を提供するなどの支援を専門とする都道府県の職員。

本県では、令和6年4月1日現在、224名の普及指導員等が活動しており、各地域振興局・支庁(事務所)の農政普及課等20箇所に配置。(振興局等:207名、農業開発総合センター普及情報課:17名)

普及指導活動を巡る情勢

地域農業の変化・ニーズ

- ① 大規模経営体や農業法人など多様な担い手の増加
→ 省力機械化体系等の生産技術向上対策
- ② 高齢化等による担い手減少、労力不足
→ 革新的技術による作業の軽減
→ 新規就農者の就農定着
- ③ 茶など農畜産物輸出への取組増加
→ 輸出先に対応した技術等への支援

国の動向

協同農業普及事業の運営に関する指針に、重点的に取り組む事項として下記を明記(令和2年8月策定)

- ・ 新規就農者等への支援の充実・強化
- ・ スマート農業等を組み入れた技術体系の確立・定着
- ・ ドローン等の先端技術を活用した作業代行
- ・ 多様な人材・機関と連携した農村の課題解決
- ・ **みどりの食料システム戦略等を踏まえた取組支援**

普及指導活動の課題

1 総合力を発揮した活動の強化

★関係普及指導員チームによる総合力を発揮した普及指導活動

↓
地域全体の収益(地域経済)の向上等、
新しい地域農業のモデルを展開する活動
の取組を強化

2 普及指導員の資質向上

現在、普及職員の約**7割は50代以上**であり、今後、若手職員が増加する見込み。

- ① 経験年数に応じた体系的な研修
・ スペシャリスト機能
・ コーディネート機能
- ② 新規採用者等の若手普及職員の育成
・ 研修の集中化による早期育成

農業者等の高度で多様なニーズへの対応
や新たな施策に即した普及事業の展開

普及指導活動の取組

1 農業を支える人材の確保・育成

★経営の発展段階に応じた生産技術や経営管理能力の向上、労働力の確保等への支援

【対象】認定農業者、認定新規就農者、農業法人、女性農業者、青年農業者、新規就農者、集落営農組織など

★地域計画の策定など話し合い活動
による将来ビジョン作成・実践支援



2 本県の特徴を生かした農業の産地づくり

★地域の特性を生かした生産体制づくり
(水田、園芸、畜産、茶等の産地育成、
畑かん営農推進等)

★「かごしまブランド」の産地づくり

★農業生産工程管理(GAP)の導入・
実践支援

★6次産業化に取り組む農業者への
支援

★加工原料用農畜産物の安定供給体制確立・低コスト生産
技術普及



3 スマート農業などの新たな農業技術等の活用による 生産性向上

★スマート農業の技術実証

★試験研究機関等が開発した新技術
・ 新品種の情報収集・提供

★輸出重点品目の生産・加工技術の
確立・普及

★環境と調和した農業への支援
(有機農業、IPM・耕畜連携等)

★気象変動等に対応した技術導入支援



4 農村の振興

★多様な人材・機関と連携した地域
農業振興に関する合意形成支援

★地域資源等を活用した特産品づくり
や産地地消

★都市農村交流等による農業・農村の
活性化支援

★鳥獣被害防止対策に関する話し合い活動支援

★遊休農地の有効活用に向けた活動支援



協同農業普及事業に関する各種データ

1 普及指導員等の配置状況

(1) 普及指導員等の配置数（各年度4月1日時点）（単位：人）

年度	作物	野菜	果樹	花き	茶	畜産	経営	有機	合計
H25	24	48	20	25	22	35	66	1	241
H30	20	45	19	22	22	33	57	1	219
R 6	22	44	16	19	20	32	53	1	207
R 6－H25	▲2	▲4	▲4	▲6	▲2	▲2	▲13	0	▲34

注）普及指導員等とは、普及部門に配置の普及指導員有資格者及び無資格者

(2) 普及指導員等の年齢構成（令和6年4月1日時点の年齢）

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢
人 数	34人(16.4%)	13人(6.3%)	23人(11.1%)	106人(51.2%)	31人(15.0%)	48.9歳

[参考：平均年齢]

令和3年度：50.1歳，令和4年度：49.2歳 令和5年度：48.8歳，令和6年度：48.9歳

(3) 専門項目別普及指導員等の配置数（令和6年4月1日時点）

（単位：人）

	専 門 項 目								普及 職員 計
	作物	野菜	果樹	花き	茶	畜産	経営	有機	
鹿児島		2		1	1	2	4		10
日置市駐在		2	1		1	1	3		8
南薩	3	4	1	2	4	3	3		20
指宿市十二町駐在		4	1	2		2	4		13
指宿市山川駐在(フラワーセンター)				1					1
北薩	1	1	1	1		1	4		9
出水市駐在	2	4	3	1	1	2	3		16
さつま町駐在	2	2	1		1	2	3		11
姶良・伊佐	2	2	1	1	3	3	3	1	16
伊佐市駐在	2	1				1	3		7
大 隅	3	7	2	2	3	5	4		26
曾於畑かん	3	5	1	2	4	4	5		24
熊 毛	1	2		1	1	1	3		9
屋久島		1	1		1	1	2		6
大 島	1	1	1	1		1	3		8
瀬戸内町駐在			1			1			2
喜界町駐在		1		1					2
徳之島	1	2	1	1		1	3		9
沖永良部	1	2		2		1	3		9
与論町駐在		1							1
小計	22	44	16	19	20	32	53	1	207

2 協同農業普及事業交付金の推移

（単位：百万円，％）

	H17年度	H18年度	H23年度	H24年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R5年度	R6年度	R6/R5
全国枠	21,812	3,597	3,234	2,706	2,431	2,431	2,350	2,350	2,350	100
本県配分額	734	119	101	82	75	76	71	71	72	101

注）H18年度から三位一体改革により，人件費の大部分が税源移譲

H23年度は事業仕分け，24年度は政策仕分により減額